

第三者評価結果（障害者・児福祉サービス版）

※すべての評価細目（19項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
A ①	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>利用者の自立生活や社会参加を実現するために、アセスメントによる個別支援計画に基づいて、施設内のみつばち工房、太陽の国共同作業所のゆうあい工房などの作業活動や、ステップアップ活動で居室清掃などの家事動作、外出買い物訓練、JRの切符購入や乗車利用などの体験を通して社会性を身につける取り組みや、各棟で毎月開く「おはなし会」で、利用者からの希望や改善点などの意見を自由に出し合う場を設けることで、自己決定や自己実現に繋げる取り組みをしている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 権利侵害の防止等		
A ②	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取り組みを徹底している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>職員は、倫理綱領自己チェックを年2回実施及び、毎月定期的に権利擁護推進委員会を開催し、また、法人内及び、施設内研修などで自己啓発を行っている。利用者は、毎月、各棟実施の「おはなし会」で、虐待・権利擁護などについて話し合いをもち、利用者の意識を高める取り組みをしている。理事長から任命された虐待防止委員が年2回個別面談で情報収集し権利侵害防止に取り組んでいる。</p> <p>なお、現在、家族の了解を得て、経管栄養投与時など、やむを得ず拘束をしているが、身体拘束廃止に向けた指針に基づき、職員共通認識をもって一層の取り組みをすることに期待したい。</p>		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
A ③	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p>		

<p>個別支援計画に基づき、障害程度に合わせ、ステップアップ活動、施設内のみつばち工房、太陽の国共同作業所のゆうあい工房などの作業活動の参加により、個別の目標達成に向けた支援をするため、月1回開催の各棟会議、全体会議を行い、職員間で支援方針を共有しながら取り組みをしている。また、親族後見、専門職後見を含め14名が成年後見制度を利用している。</p>		
A ④	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月の各棟でのおはなし会、利用者間や職員とのコミュニケーション、週ごとの献立を写真で掲示し、個別説明や整理タンスの引き出しに誰でもが分かりやすいようイラスト表示の工夫や、利用者一人一人の表情、個別のサイン等、雰囲気を取りながら必要な支援に努めている。</p>		
A ⑤	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個別の状況や希望から、担当職員や関係職員が面接を行い利用者の意思を尊重した取り組みを行っている。</p> <p>また、毎年、利用者への接遇、介助、設備など広範囲な項目によりサービス向上を目的とし満足度調査を実施し改善に取り組んでいるが、調査結果をみると、各調査項目で無回答が7割以上を示している。調査内容、方法の改善への取り組みや、意思決定支援の仕組み、手順等を整備し支援の充実を図ることが望まれる。</p>		
A ⑥	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日中活動の中に、ステップアップ活動、みつばち工房、ワーク活動、太陽の国共同作業所ゆうあい工房など活動の場を設定し、個別支援計画に基づき個人に合った方法で支援している。また、ステップアップ活動で、家事動作、施設内での宿泊体験、他法人のグループホーム見学など、利用者一人一人の意向を尊重した取り組みをし、各棟においては、おはなし会で相談して決めた、お茶会、食事会、ミニクッキングなどの活動や男女別の日帰りバス旅行など、レクリエーション活動を適切に取り組んでいる。</p>		
A ⑦	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ネットワークシステム絆を導入し、各部門(介護、医療、栄養、サービス管理)が連動したケース記録となっていることにより、記録の再確認、更新状況などの情報共有ができることで、職員間の共通認識が持ちやすく、必要に応じケースカンファレンスを行い、障害に応じた適切な支援を行っている。</p> <p>また、建物が旧基準なので大部屋方式の4人部屋であるが、特に集団生活が困難な方の個別処遇のため、利用者が生活しやすいよう一人部屋に改修するなど、適切な対応に取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 日常的な生活支援		
A ⑧	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>栄養管理マネジメントをし、一人一人の嗜好、カロリー計算、咀嚼に合わせた食事の提供を行っている。利用者の高齢化と共に機能低下傾向が見られるが、浴室が一般的浴槽作りのためシャワーチェア等を活用するなど工夫して対応している。オムツ使用者は同じ居室に入居するよう配慮し、おむつ交換時は一人ずつ居室でオムツ交換するなどし、トイレはカーテンで仕切りプライバシーに配慮している。また、身体機能に合わせ、車椅子など移動手段を確保するよう取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(3) 生活環境		
A ⑨	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境を確保している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>各棟は、デイルームを囲むように居室が配置してあり、日中デイルームで過ごすことが多い。冷房設備が古く効率が悪く、今年、小型のエアコンを追加更新するなど快適に過ごせるよう配慮している。居室には集中管理の暖房が配管されているが冷房設備は無いので、夏場は居室の入り口を開けデイルームから涼しい風が入るよう工夫している。また、居室によって、太陽の明かりが安眠妨害をしている場合などは遮光カーテンを活用して環境を整え、同室者同士の相性も把握しながら居室交換をするなど生活環境を整えるよう取り組んでいる。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		
A ⑩	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>日々の散歩、日常動作、ラジオ体操などを取り入れ生活訓練を行っている。</p> <p>なお、機能訓練については、理学療法士等の配置や設備がないことから取り組んではない。今後、利用者の高齢化に対応するため、主治医から指示を受け、法人内の理学療法士などの専門職から具体的な指導協力を受けるなどしながら利用者の機能維持に取り組むことが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		

<p>A ⑪</p>	<p>A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>看護師は、毎日の巡回、検温、毎月の血圧、体重測定により基本的な健康管理をし、病気の早期発見、早期治療に努め、健康管理委員会活動計画の年間計画により、健康診断などの健康管理を計画的に行っている。</p> <p>また、定期通院及び救急時は、福島県太陽の国病院との連携があり、日夜緊急時の受け入れ体制ができている。</p>		
<p>A ⑫</p>	<p>A-2-(5)-② 医療的な支援を適切な手順と安全管理体制のもとに提供している。</p>	<p>①・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>利用者の安心・安全な支援に向けて、服薬管理、感染症対策、AED心肺蘇生法などの内部研修を年間4回程度実施している。服薬、感染症対策についてのマニュアルを整備し、手順に従って対応している。服薬は、必ず看護師から夜勤職員へ手渡し、マニュアルに従って与薬し、誤薬が無いよう確認している。</p> <p>また、喀痰吸引等医療的ケアは、医師の指示のもと、所定の研修を修了した介護職員が看護師と連携しながら、手順書にもとづいて適切に実施している。</p>		

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(6) 社会参加、学習支援</p>		
<p>A ⑬</p>	<p>A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>各棟のおはなし会で出た意見要望や職員からの情報を基にステップアップ活動に活かし、買い物外出、日帰りバス旅行、グループホーム見学、施設内での宿泊体験、JR乗車体験などや、個人作品、グループ作品を施設内の展示、村の文化祭への出品などをして意欲をもつよう支援をしている。また、食事や行事等実現可能な要望については、反映させている。</p> <p>しかし、遠方の旅行など十分な事前準備を伴うものについては、要望に回答出来ない。今後は、障害程度などを考慮しながら実現へ向けて計画し、意欲や社会性の促進へ繋げる取り組みが望まれる。</p>		

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援</p>		
<p>A ⑭</p>	<p>A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。</p>	<p>a・①・c</p>
<p><コメント></p> <p>地域生活移行へ向け、みつばち工房、太陽の国共同作業所ゆうあい工房での作業、ステップアップ活動での家事動作、グループホーム見学、施設内宿泊体験などに取り組んでいる。年3回行なわれる家族会活動時、地域生活移行への啓発活動を行っているが、移行へ</p>		

の積極的な希望を得ることは難しい。

今後は、施設内宿泊体験終了後、法人或いは他法人経営のグループホームでの宿泊体験を実施するなどし、利用者の意欲を高める取り組みをし、地域生活移行支援へ繋げることが望まれる。

		第三者評価結果
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		
A ⑮	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>家族会組織を作り、年3回の活動に合わせ、行事、懇談会、個別面接などを行い家族との連携を図る取り組みをし、家族によっては、この機会を利用して、外泊、外出をしているところもある。家族会は、会費を徴収し、誕生日のケーキ代、クリスマスプレゼントなど、利用者へ配慮をしている。</p> <p>また、個別支援計画の同意を得るため高齢化により来所が難しい家族へは郵送して同意を得るなどし、急病や家族同行の通院が必要な場合看護師が中心となり家庭へ適切に連絡対応をしている。親族後見の家族へは、金銭管理を分かりやすく書いた書類を作成するなど家族支援に取り組んでいる。</p>		

A-3 発達支援

【障害児支援（障害児入所支援、障害児通所支援）の評価において適用】

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
A ⑯	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

A-4 就労支援

【就労支援（就労移行支援、就労継続支援 等）の評価において適用】

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A ⑰	A-4-(1)-① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		
A ⑱	A-4-(1)-② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p>		

A ⑱	A-4-(1)-③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c
＜コメント＞		